

上関町公式 LINE 情報配信システム構築及び運用業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答（令和6年6月4日）

No.	ページ	質問	回答
1	仕様書 P.2	LINE Technology Partner Premier に限定すると参加企業が 少ないのではないか。	LINE 社の継続審査において Premier 認定を受けた企業には、 一定の技術レベルが保たれているという解釈をしております。 本事業は公費で行い、かつ公共性の高い事業であることから、 実績ある企業や、LINE 社の認定を受けた高い信頼性が担保さ れている事が肝要です。このため、仕様書に Premier 認定に限 定する記載をしております。
2	仕様書 P.2	システム開発元の業者が「DX認定制度」に認定されている ことは必須要件となるか。	必須要件となります。
3	仕様書 P.2	ISO27017については、クラウドベンダーが取得していれば 良いか。	「システムを提供する事業者」が ISO27001 を取得しているこ とが要件です。
4	仕様書 P.2	省庁・都道府県・市区町村の実績数は必須要件となるか。	必須要件となります。
5	—	選定委員会はどのような人員にて組織されているか開示い ただくことは可能か。	当町が想定しているサービスに関わる原課（7課）の課長で構 成されています。
6	仕様書 P.4	スタンプラリー機能は、スタンプ台紙を模したリッチメニ ューにてスタンプが貯められる仕組みであるという認識で 良いか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書 P.6	メール連携機能について「上関町メール配信サービス」に て7つのセグメント（防災情報/気象情報/町からのお知らせ/ 防犯情報/イベント情報/観光情報/行方不明者情報）に 応じた配信された文章をLINEに自動配信される機能の認識 で相違ないか。	ご認識のとおりです。

8	仕様書 P.6	公的個人認証サービス、決裁等の手数料に関しては委託料に含まない認識で相違ないか。	ご認識のとおりです。
9	実施要領 P.4～5	プレゼンのオンライン参加は可能か。また、対面とオンラインとで評価に差は出るか。	なるべく対面参加をお願いしたいところですが、遠方であることや費用の面で来町が難しい事業者様におかれましては、オンライン参加も可能です。また、対面とオンラインで評価に差はありません。